

日本一安全で 安心なまちに

子どもを狙った凶悪な事件や、下校途中の児童が行方不明となり殺害されるなど、痛ましい事件が全国各地で後を絶ちません。

また、近年、県内でも連れ去り事件に発展するおそれのある事案や不審者等の出没が増しており、子どもを犯罪から守るため、いざというときの心構えや対処の方法などを、ふだんから子どもと一緒に考えたり、教えておくことが大切になってきています。

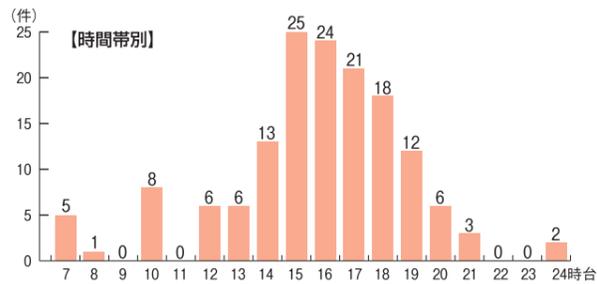
地域ぐるみで 子どもの安全を見守ろう！



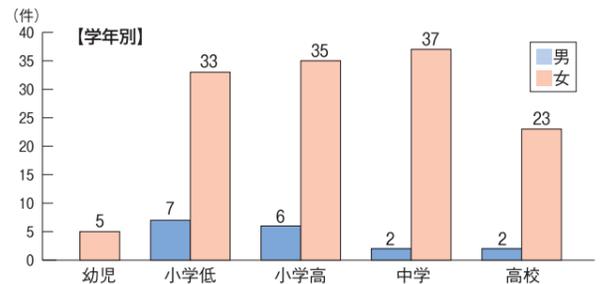
一人での下校途中が危険 子どもに対する

平成17年中に警察が認知した、子どもに対する声かけ事案等は県内で150件に上りました。
発生状況を見ると、小学校女子児童を対象とした事案が68件(45.3%)で最も多く、下校中など14時から19時までの時間帯の発生が113件と全体の75.3%を占めています。また場所別では、道路上が72.6%、公園が8.6%などとなっています。

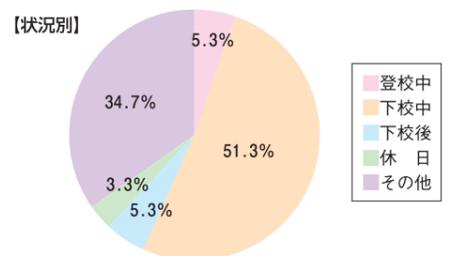
14時から19時台の発生が75.3%



小学校女子児童の被害が最多



下校中の被害が51.3%と最多



学校での取り組み

町内各小学校では、できるだけ同級生や近所の友達と一緒に下校する。
もし、不審者に出会ったら、子ども110番の家や大人の人に助けを求め。
防犯ブザーを身につけるなどを指導しています。

ことば巧みに

近づいてきます

「お母さんが倒れたから病院へ行く」「君、可愛いね。モデルになって写真を撮らせて」「...」
子どもは、その人が不審な人物かどうかと勝手に判断ができません。「本当かな?」と思いながら誘われるままついていってしまったり、話を聞いてしまいます。

イカのおすし

このようなことを防ぐために、いざというときのための心構えを、普段から子どもに教えておくことが大切です。お子さんと、「イカのおすし」の言葉を確認しながら、約束しましょう。

イカない

知らない人についていかない

犯罪者は、親族や、親族の知人を装ったりして、子どもに近づきます。「家族に行き先を伝えず、よその人についていくことは絶対しない!」ことを約束しましょう。

また、知らない人に名前を聞かれたり、ついて来るようにいわれても、決して答えず、行かないように教えます。

のらない

知らない人の車に乗らない

どんな理由があっても、「一人ではその人の車には乗らない」ことを教えます。

おおごえ(大声)でさけぶ

「助けて!」と大きな声を出したり、防犯ブザーを鳴らす

もし、不審者に捕まってしまうたら「助けて!」と大きな声で周囲に知らせましょう。また、防犯ブザーを持たせることも、子どもを不審者から守る有効な手段です。

すぐ逃げる

こわかったらすぐ逃げる

もし、不審者に連れていかれそうになったり、危ないと危険を感じたら、その場からすぐに逃げ出すことを約束してください。学校や子ども110番の家の看板がある家、お店など、大人の人の協力が得られる場所に逃げることを教えます。

しらせる

どんな人が何をしたら 親や学校に知らせる

不審者や不審な車を見かけたら、すぐに親や学校、駐在所などに知らせるように教えます。

子ども110番の家

「子ども110番の家」は、子どもたちを地域ぐるみで守る取り組みの一環として平成13年から設置を始め、「子どもが危険な目にあった時、すぐに駆け込むことができる場所」として、主に通学路に面した民家や商店・事業所など、現在町内で約270カ所に設置されています。

子ども達が下校する時間帯には、なるべく在宅するなどして、ご協力をお願いします。



南条地区



今庄地区



河野地区

地域の子どももは地域で守ろう

子どもたちの安全・安心を確保するため、地域ぐるみで子どもたちの見守り活動を行う「子ども安心3万人作戦」を県下全小学校区で展開しています。PTA、自治会、青少年育成指導者、事業所など様々な人々に協力いただき、現在、4万人を超える県民の人々が見守り活動に取り組んでいます。子どもたちの安全・安心を守っていくことは、大人の責務です。地域の皆様の積極的な参加をお願いします。

見守り活動中に気をつけたいこと

- 子どもへの声かけは、不審者にまがわれないよう、腕章等を着用して行いましょう。
- 危険を冒してまで、不審者を追跡したり、とりおさえたりしないでください。
- 他の人の人権や財産権を侵害するような行為はとらないでください。

不審者等を発見したときの対応

不審者等を発見したときは、人物の特徴（人相、服装等）、車のナンバーなどを控えて、警察、学校などに連絡しましょう。

事業所の皆様へ

事業所の方々のご理解とご協力も、見守り活動の大きな力となります。企業の社会貢献活動として、また、地域の一員として、子どもたちの安全に十分な注意を払ってくださいますようお願いいたします。



見守り活動の例を挙げると

玄関先に立つ

登下校時、子どもたちに「おはよう」「おかえり」など声をかけましょう。

自宅周辺での作業

自宅周辺の草木の手入れ、そっじなどを、子どもの登下校の時間帯に合わせて行いましょう。

散歩をする

犬の散歩などに、通学路や子どもたちの遊び場をコースに入れて、子どもたちを見守りましょう。

通学路の要所に立つ

子どもの登下校時に、交差点など見通しのよい場所に立って、子どもの安全確保に努めましょう。

いっしょに登下校する

低学年の下校時やクラブ活動などで帰宅が遅くなる子どもたちには、自宅まで付き添いましょう。

巡回活動を行う

通学路、人通りが少なく人の目の届きにくいところ、幹線道路など地域住民以外の人の利用が多い通りなどは、特に目を配りましょう。



子ども安心3万人作戦

「不審者対策講習会」のお知らせ

学校や地域における子ども達の安全対策として、7月中旬に「不審者対策講習会」を実施します。講習では、全国や県下で発生している不審者事件の事例説明や実技指導を予定しています。どなたでも参加できますので、参加ご希望の方は教育委員会までご連絡下さい。

地域の安全と自分たちの安心を守ろう

住宅用火災警報器を設置しましょう。

火災による死者が増加しています

平成17年に全国で発生した、住宅火災による死者は、1,223人（放火自殺者を除く）で、3年連続1,000人を超え、そのうち、逃げ遅れによる死者が6割を超えています。

このようなことから、一般住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。
新築住宅は本年6月1日から設置義務となり、既存住宅は、5年間の猶予期間（平成23年6月1日まで）はありますが、火災の早期発見、死者の防止のためにもできるだけ早期に設置しましょう。



住宅用火災警報器設置の悪質商法にご注意ください

この法律改正を理由に、悪徳業者が消防職員をかたって、通常1個7,8千円で購入可能なものを、数万円で商品を販売する事件が全国で発生しています。

消防署が販売したり、販売を業者に委託することはありません。消防職員や市町職員などを装って家庭を訪問し、「住宅用火災警報器」を売りつけたり、設置や契約を急がせ、不当に高額な請求をする業者に注意してください。

ご家庭で留守番をしている、高齢者には、訪問販売で、その日のうちに「絶対契約しない」ことを伝えてくださるとともに、万が一被害に遭ったときは、消費者センター等へすぐ相談してください。

「だまされた！高額な請求をされた！」そんなときはクーリング・オフ制度が活用できます。

南越消防組合では、既存住宅を対象に平成18年度に限り、管内（越前市・南越前町・池田町）で購入された住宅用火災警報器に対する助成制度を実施しています。（助成金交付申請期間：平成19年3月31日まで）詳しくはお問合せください。

■ 問い合わせ 南越消防組合消防本部予防課 TEL 21-88665（直通）

心のスキを狙い、あの手この手で迫ってくる、振り込め詐欺や、悪質な訪問販売にも、ご注意ください。

- 【平成18年1月～4月の振り込め詐欺等認知状況：福井県警HPより】
- いわゆるオレオレ詐欺 認知件数12件 被害額約2,720万円
 - 架空請求詐欺 認知件数13件 被害額約1億9,000万円
 - 融資保証金詐欺 認知件数9件 被害額約1,510万円
 - インターネット詐欺 認知件数9件 被害額約120万円
 - 合計 認知件数43件 被害額約2億3,440万円
- ※昨年の同期と比較すると、被害の全体としては、認知件数で13件、被害額で約1億6,600万円増加しました。いわゆるオレオレ詐欺や架空請求詐欺が増加しており、インターネット詐欺は減少しています。

《被害の特徴》

- いわゆるオレオレ詐欺
 - ☆被害者の約9割が女性 ☆被害者の約5割が70歳代
 - ※交通事故を見せ掛ける手口で、警察官、弁護士をかたるものにより不安をおぼる事案も発生しています。
- 架空請求詐欺
 - ※学校関係者を狙い、生徒への体罰やわいせつ行為などをかたる手口が増加しています。

- 架空請求詐欺
 - ☆被害者の約6割が男性 ☆被害者の約4割が30歳未満
 - ※公的に認められた機関と称するガガキを送達して、架空のアダルトサイト等使用料金を請求する手口です。